

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年2月10日

**【四半期会計期間】** 第14期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

**【会社名】** 株式会社シンクロ・フード

**【英訳名】** Synchro Food Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 兼 執行役員社長 藤代 真一

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区恵比寿南1丁目7番8号

**【電話番号】** 03-5768-9522

**【事務連絡者氏名】** 取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区恵比寿南1丁目7番8号

**【電話番号】** 03-5768-9522

**【事務連絡者氏名】** 取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	754,817	849,112
経常利益	(千円)	289,314	323,069
四半期(当期)純利益	(千円)	182,172	209,784
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	499,830	12,000
発行済株式総数	(株)	2,905,000	240,000
純資産額	(千円)	1,708,576	550,744
総資産額	(千円)	1,918,542	776,325
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	71.07	87.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	69.01	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	89.1	70.9

回次		第14期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、非上場であり、期中平均株価が算定できないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 当社は、平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
7. 当社は、第13期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第13期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
8. 当社は、平成28年9月29日に東京証券取引所マザーズに上場したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第14期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果等による企業業績や雇用情勢の改善に加え、訪日外国人旅行客の増加等により、景気は緩やかな回復基調で推移しています。ただし、中国経済をはじめとする新興国の景気減速懸念や米国における新政権への移行等、海外経済における不確実性が高まり、依然として先行きの不透明な状況にあります。

飲食業界におきましては、原材料価格の高騰や人手不足に伴う人件費等のコスト上昇等があるものの、全体の売上高は前年をやや上回る水準で推移しております。(出所：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査 平成28年12月度結果報告」)

このような事業環境のもと、当社は、“食の世界をつなぐ”を经营理念として、出店開業・運営支援サイトである「飲食店.COM」をはじめとするインターネットメディア事業を運営してまいりました。「飲食店.COM」においては、積極的なSEO対策やインターネット広告、ユーザーの口コミ、オウンドメディア(Foodist Media)等による認知度向上により、平成28年12月末時点における登録ユーザー数が107千件と順調に増加するとともに、重要な経営指標である有料ユ - ザ - 数(注1)についても、5.1千件と順調に増加しております。また、「飲食店.COM」に対してサービス提供する不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者(注2)についても、3,270社と、順調に増加しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は754,817千円、営業利益は316,439千円、経常利益は289,314千円、四半期純利益は182,172千円となりました。

(注) 1. 当該事業年度において、「飲食店.COM 店舗物件探し」「求人@飲食店.COM」「飲食店.COM 厨房備品購入」の有料サービスを利用したユーザーアカウント数を記載しております。

2. 当該事業年度末時点において、不動産事業者、内装事業者、食材仕入事業者として登録している事業者数を記載しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は1,918,542千円となり、前事業年度末に比べて1,142,217千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

#### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,854,310千円となり前事業年度末に比べて1,134,043千円増加しました。主な増加要因は、公募増資等による現金及び預金の増加1,142,851千円等であります。主な減少要因は、税金還付による未収入金の減少3,071千円等であります。固定資産は64,232千円となり、前事業年度末に比べて8,173千円増加しました。以上の結果、総資産は1,918,542千円(前事業年度比1,142,217千円増加)となっております。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は202,692千円となり前事業年度末に比べて15,662千円減少しました。主な増加要因は、受注増加に伴う前受金の増加22,029千円、賞与引当金の増加18,064千円等であります。主な減少要因は、法人税支払いによる未払法人税等の減少44,576千円、消費税支払いによる未払消費税等の減少2,888千円等であります。固定負債は7,274千円となり、前事業年度末に比べて47千円増加しました。以上の結果、総負債は209,966千円(前事業年度比15,614千円減少)となっております。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,708,576千円となり前事業年度末に比べて1,157,832千円増加しました。主な要因は、新規上場時の新株発行等による資本金及び資本剰余金の増加975,660千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は754,817千円となりました。内訳は、運営サービス554,383千円、出退店サービス145,228千円、その他サービス55,204千円であります。

(売上総利益)

売上原価は69,647千円となりました。これは主に、自社サービスの開発や制作に係る人件費であります。この結果、売上総利益は、685,170千円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、368,731千円となりました。これは主に、人件費、広告宣伝費等であります。この結果、営業利益は316,439千円となりました。

(経常利益)

営業外費用は、27,179千円となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズ上場に伴う成功報酬費用等であります。この結果、経常利益は289,314千円となりました。

(四半期純利益)

法人税等は107,142千円となりました。この結果、四半期純利益は182,172千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題については重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,905,000	2,905,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,905,000	2,905,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月28日	105,000	2,905,000	101,430	499,830	101,430	487,830

(注)有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,932円

資本組入額 966円

割当先 野村證券株式会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,800,000	28,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,800,000	-	-
総株主の議決権	-	28,000	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 平成28年10月28日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式の発行を行ったことに伴い、普通株式が105,000株増加し、発行済株式数は2,905,000株となりました。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

平成28年8月24日の有価証券届出書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年四半期との対比は記載しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	649,649	1,792,501
売掛金	53,122	50,890
前払費用	5,119	6,388
繰延税金資産	14,631	9,570
その他	4,585	1,513
貸倒引当金	6,841	6,553
流動資産合計	720,267	1,854,310
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	13,223	11,240
工具、器具及び備品（純額）	478	368
有形固定資産合計	13,702	11,608
無形固定資産		
ソフトウェア	1,541	731
無形固定資産合計	1,541	731
投資その他の資産		
出資金	300	300
敷金及び保証金	37,933	39,427
長期前払費用	621	431
繰延税金資産	1,959	1,732
その他	-	10,000
投資その他の資産合計	40,814	51,892
固定資産合計	56,058	64,232
資産合計	776,325	1,918,542



(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,522	3,649
未払金	9,064	8,509
未払費用	18,019	11,653
未払法人税等	95,469	50,893
未払消費税等	24,064	21,175
前受金	57,161	79,191
賞与引当金	-	18,064
その他	7,052	9,555
流動負債合計	218,354	202,692
固定負債		
資産除去債務	7,226	7,274
固定負債合計	7,226	7,274
負債合計	225,580	209,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	499,830
資本剰余金	-	487,830
利益剰余金	538,744	720,916
株主資本合計	550,744	1,708,576
純資産合計	550,744	1,708,576
負債純資産合計	776,325	1,918,542

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	754,817
売上原価	69,647
売上総利益	685,170
販売費及び一般管理費	368,731
営業利益	316,439
営業外収益	
受取利息	31
受取配当金	9
還付加算金	15
営業外収益合計	55
営業外費用	
寄付金	1,000
株式交付費	9,898
上場関連費用	16,281
営業外費用合計	27,179
経常利益	289,314
税引前四半期純利益	289,314
法人税、住民税及び事業税	101,854
法人税等調整額	5,287
法人税等合計	107,142
四半期純利益	182,172

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	2,903千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年9月29日付で東京証券取引所マザーズに上場し、平成28年9月28日を払込期日とする一般募集(ブックビルディングによる募集)により、新株式400,000株の発行を行いました。

その結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ386,400千円増加しております。

また、平成28年10月28日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ101,430千円増加しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間末において資本金が499,830千円、資本剰余金が487,830千円となっております。

(金融商品関係)

該当事項はありません

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社はインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	71.07円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	182,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	182,172
普通株式の期中平均株式数(株)	2,563,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	69.01円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	76,740
(うち新株予約権)(株)	(76,740)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は、平成28年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社は、平成28年9月29日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成29年4月1日付で株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の割合及び時期

平成29年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,905,000株
株式分割により増加する株式数	5,810,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,715,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当第3四半期累計期間の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22.97円

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	145円	49円

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 7日

株式会社シンクロ・フード  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンクロ・フードの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。